

# 福祉厚生事業（一覧）



## 1. 福祉給付金

身体障害者手帳と福祉医療費受給者証を取得された方で、医療補助金の対象にならない方に、お見舞金として1万円を給付します。

自動給付ですが、身体障害者手帳等を初めて取得された時に手続きが必要です。

掲載頁

21頁

## 2. 検（健）診・ドック補助

市町が実施する検（健）診やドック、医療機関で受けられた検（健）診やドックの費用の一部を補助する事業です。

医療保険が適用されない検診やドックが対象となります。

22～

24頁

## 3. セカンドライフサポート事業（令和2年度新規事業）

退職後の生活に役立つセミナーや、支部の枠を越えた組合員同士の交流の場を設ける事業を行います。

25頁

## 4. 支部活動

16支部それぞれにおいて、組合員相互の交流を目的に、地域の実情に応じた様々な事業を行っています。

26頁

## 5. ふるさと便り

支部に属さない県外在住の方に、長崎県の近況等をお知らせする「ふるさと便り」を、図書カードを添えて送付しています。

なし

## 6. 指定旅館利用補助（宿泊補助）

互助組合が指定する宿泊施設（29～36頁）に宿泊利用された際に、年度3泊を限度に、1泊2,000円を補助する事業です。

27～

36頁